

豊川ごみ減量かわら版

10月は食品ロス削減月間です！

食品ロス削減月間とは

令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」により、10月は食品ロス削減月間と定められました。

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を減らすため、買物の際に「買いすぎない」、調理の際に「作りすぎない」、外食の際に「注文しすぎない」など、食べ物を無駄にしないようにしましょう。

食品ロスの減らし方

一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが重要だ！☆



「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」に取り組む

「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」とは、生ごみを減らすポイントである、3つの「0(ゼロ)」を目指す3つの行動です。日常生活の中で、以下に紹介する3つの「0(ゼロ)」を意識して行動することが、生ごみを減らしていくことに繋がります。

① 毎月「10日」「20日」「30日」は冷蔵庫の中身をチェックします。

- ★冷蔵庫の残った食材ですっきりクッキング
- ★賞味期限は、おいしく食べることができる期限です。

「0(ゼロ)」を意識します。

② ★食べ残し*食べ切れずに廃棄

★直接廃棄*賞味期限切れ等で廃棄

★過剰除去*皮などを過剰に除去して廃棄

「0(ゼロ)」を目指します。

③ ★買いすぎ(買物時)

★作りすぎ(調理時)

★注文しすぎ(外食時)

「0(ゼロ)」を心掛けます。

環境にも家計にも優しい生活「食材ムダにしま宣言！」

豊川市の家庭から排出される可燃ごみの約26%を「生ごみ」が占めており、その中には約57%の「食品ロス」が含まれています。

「食品ロス」減らすことは、ごみの減量化に対して大きな効果があります。

是非、皆さんも生活の中で、生ごみを減量化する取り組みを行っていきましょう！